



高度先進医療支援センターニュース



梅雨空の季節が続いておりますが、札幌にもようやく初夏が訪れました。
このたびは「消費税率の引き上げに伴う対応について」を記載しております。



●消費税率の引き上げに伴う治験・製造販売後調査契約における対応について●

さて、HPでは既にご案内させていただいておりますが、消費税率の引き上げに伴う対応についてお知らせいたします。本年4月の消費税率5%から8%に改定に伴う平成25年度以前に契約済みの治験・製造販売後調査の4月以降経費発生時の対応については未定でございましたが、以下のように取り扱うことと致しました。

消費税率改正施行日(以下、施行日)の平成26年4月1日以降に発生・請求する事案に関する消費税率は契約締結日が施行日の前日以前であるかの如何を問わず、全て改正後の消費税率(8%)とさせていただきます。この取り扱いは施行日の前日以前に締結した契約において、契約症例数の範囲内で施行日以降に新規に登録する症例に係る研究費及び負担軽減費においても同様となります。

なお、施行日以前の契約書添付書類等に消費税率の記載がある場合には、施行日以降の税率の8%と読み替えていただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら高度先進医療支援センター(担当:橋本 TEL:011-706-7061)までご連絡下さい。

●治験薬管理者用の資料提供について●

治験薬管理用ファイルの内容(治験実施計画書、治験薬取扱い手順書等)が改訂された場合には、治験薬管理補助者への提供をお願いしておりますが、一部提供されていない事例がありました。資料提供状況についてご確認いただき、未提出の場合にはご対応いただきますようお願いいたします。

●事務局からのお知らせ●

■IRB開催予定日■

7月22日(火) 15:00 より

■会議室状況■

7月中旬までのご予約は、お日にちによっては満室となっております。

お早めにお申し込み下さいますようお願いいたします。

■お願い■

- ・弊センターの業務時間は9:00~17:00(昼休み12:15~13:00)となっております。万が一、SDVの時間延長をする際は担当CRCへご相談くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご自身にて、担当医師とアポイントを調整される際はメールにて仮予約が可能です。最大4日間までの仮予約とし、メールにてお申し込みください。なお、仮予約受付日から1週間経過した際は自動解除とさせていただきますので、お早めに調整用フォーマットをお送りください。
- ・SDVへご同行者様がいる場合は、SDVお申し込みの際にメール本文へご同行者様の氏名をご記載願います。また、ご同行者様につきましては、モニター一覧等にてすでにご登録がお済みの方となります。



ホームページ: <http://trctca.huhp.hokudai.ac.jp/index.php>
お問合わせ・配信変更等: 電話 011-706-7061 (平日8:30~17:00)
: メール n.sanefuji@huhp.hokudai.ac.jp 実藤